

富士宮市第3次地域公共交通計画（案）に関するパブリック・コメントの結果

○実施期間：令和7年11月19日（水）～令和7年12月18日（木）

○提出者数：2人

○提出方法：電子申請2人、電子メール0人、持参0人、郵送0人、FAX0人

○意見数：2件

○周知方法：広報紙、ホームページ、報道提供 等

○計画への意見反映件数：0件

富士宮市第3次地域公共交通計画（案）へのご意見とご意見に対する市の考え方

No.	該当頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	反映の有無
1	10	<p>太陽光パネル発電装置を設置するには、欧州並みの Rohs 規制をパスした CE 規格認定品である太陽光パネル発電装置を設置すべきだ。</p>	<p>第3次地域公共交通計画に直接関係のある御意見ではないため、計画への反映はいたしません。関係があると思われる部署に共有いたします。</p>	無
2	14	<p>万野原新田地域から福祉会館・保健センター・外神東公園・体育館などへの公共交通の導線がないことにより、特に高齢者や子育て世代の移動に困難が生じています。</p> <p>これらの施設は健康づくりや交流の場として重要であり、日常的に利用される方も多いため、地域の実情に合った交通手段の整備をお願いしたい。</p> <p>第3次地域公共交通計画に示された「地域内フィーダー系統確保維持事業（事業②）」の枠組みを活用し、宮タクや乗合タクシーなど柔軟な手段での導入をご検討いただければ幸いです。</p> <p>地域の声を丁寧に拾い上げながら、誰もが安心して移動できる仕組みづくりを進めていただけることを期待しています。</p>	<p>万野原新田地域から総合福祉会館・保健センター・外神東公園・市民体育館には、宮バス北循環を運行しております。計画では、宮バスの維持、利用促進を行うこととしています。</p> <p>公共交通の整備を検討する場合には、国や県の補助の活用を検討し、地域の声をいただきながら、基本方針にあるように、まちづくりに重要な生活インフラとしての公共交通ネットワークの充実に努めることにより、多様化する移動ニーズに応え、誰もが移動に困らない社会を目指してまいります。</p>	無